

1. 有機溶剤作業主任者技能講習

(福島労働局長登録機関 登録番号207号)

一般社団法人いわき労働基準協会 会長

当協会では、福島労働局長の登録講習機関として、労働安全衛生法に基づき標記の講習を次の通り実施します。
該当事業場におきましては、有資格者確保のため、受講されますようご案内申し上げます。

1. 開催日時・会場・申込みの受付

| 回数 | 開催日時 | 会場 | 申込みの受付開始日 | |
|-----|-------------------------|--|---|-----------|
| 第1回 | 4月24日(木)～25日(金) | いわき新舞子ハイツ 〒970-0221 いわき市平下高久字南谷地16-4 TEL:0246-39-3801 | 2月 3日(月) | |
| 第2回 | 6月19日(木)～20日(金) | | 1日目 受付・写真撮影: 8:00～8:55 講 習: 9:00～16:10 | 4月 1日(火) |
| 第3回 | 11月20日(木)～21日(金) | | 2日目 受付・身分証確認: 8:30～8:55 講 習: 9:00～16:10 | 9月 1日(月) |
| 第4回 | 令和8年 1月22日(木)～23日(金) | | 修了試験: 16:20～17:20 | 11月 4日(火) |

2. 募集定員 新舞子ハイツ会場: 80名/回

*締切日によらず、定員になり次第締切ります。受講者数に応じて会場を変更する場合があります。

3. 講習科目及び時間 (講習科目の実施順序は、都合により変更する場合があります)

| 講習日 | 講習科目 | 講習時間 |
|-----|--------------------|------|
| 1日目 | 作業環境の改善方法に関する知識 | 4時間 |
| | 関係法令 | 2時間 |
| 2日目 | 保護具に関する知識 | 2時間 |
| | 健康障害及びその予防措置に関する知識 | 4時間 |
| | 修了試験 | 1時間 |

| | | |
|--------------|-------|----------------------------|
| 4. 受講費用(1名分) | 受講料 | 13,200円(12,000円+消費税1,200円) |
| | テキスト代 | 1,980円(1,800円+消費税180円) |
| | 合計 | 15,180円(13,800円+消費税1,380円) |

5. 申込み方法 協会ホームページの申込みバナー(講習申込画面)よりお申込み下さい。
申込み方法はWebのみとなっております。

6. その他
- ①公共交通(電車・バス)利用の方は、利用時刻を十分に確認して下さい。
 - ②遅刻は「失格」とし、受講料の返金も致しません。
 - ③修了証は、所定の講習時間を受講し修了試験に合格した者にのみ交付します。
 - ④筆記用具は必ず持参して下さい。

以上

受講申込のご注意点等

| | | |
|---|-----------|--|
| ① | 申込開始日 | 原則、講習実施月の2カ月前の月初め営業日です。 |
| ② | 申込方法 | 協会ホームページからの Web申込み のみです。 |
| ③ | 申込締切日 | 講習開催日の7日前(土日を含む) 但し、定員になり次第締め切ります。 |
| ④ | 受講料の納付方法 | 指定口座への振込です。(振込手数料はご負担願います) |
| | | 協会への現金持参は取扱いませんが、現金書留は取扱いしません。 |
| | | 「No.1~29 の講習」については、「お振込み予定日」に、次の口座にお振込み下さい。 【 東邦銀行いわき営業部 普通預金1645498 口座名 シヤ)イワキロウドウキジュンキョウカイ 】 |
| | | 「No.30 KYTトレーナー養成研修」については、「開催案内に記載された指定口座」にお振込み下さい。 |
| ⑤ | 受講料納付期限 | 講習開催日の7日前(土日を含む)となります。 |
| ⑥ | 受講料の変更等 | 年度途中で変更する場合があります。納付額との過不足額は、講習日当日に精算します。 |
| ⑦ | 講習テキストの配付 | 講習日の初日に会場でお渡しいたします。 |
| ⑧ | 申込予約の取消 | 講習開催日の7日前(土日を含む)までであれば取消可能とし、振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。 |
| | | 上記以外は、返金できません(テキストはお渡しいたします) |
| ⑨ | 申込日程の変更 | 一度申込した講習の日程変更はできません。変更を希望する場合は受講の取消となります。 |
| ⑩ | 外国人受講者 | 日本語の読み書きが出来ない外国人の受講者は受け入れできません。 |
| ⑪ | 予定講習の中止 | 会場等に変更する場合があります。また、受講者が最小実施人数に達しない時は講習を中止することがあります。講習を中止する場合は、受講料は振込手数料を当方負担として全額返金します。 |
| ⑫ | 修了証の交付 | 講習修了者には修了証を交付します。(技能講習は修了試験合格者のみ交付となります) |
| | | 講習受講態度が不謹慎と認められた場合、修了証は交付せず受講料の返還も行いません。 |
| ⑬ | 協会での喫煙 | 協会内は「敷地内全面禁煙」です。駐車車内・隣地道路での喫煙もご遠慮下さい。 |
| ⑭ | 協会駐車場の利用 | 相乗り等で駐車台数の調整にご協力下さい。(講習により変わりますが30~37台は駐車可能です) |
| ⑮ | その他 | ①筆記用具は必ず持参願います。 |
| | | ②次の講習は、「ヘルメット持参・作業着・靴履き」で受講ください。(フルハーネス・アーク溶接・刈払い機) |
| | | ③協会会場での飲料・弁当の販売はありません。近隣のコンビニの利用が可能です。 |
| | | ④新舞子ハイツ会場では、ハイツ側での朝の弁当予約販売の利用が可能です。 |
| | | ⑤受講中の飲料補給は制限していませんが、ゴミ等は各自お持ち帰りください。 |

【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報については、講習会の的確な実施のために使用するほか、当協会が行う各種ご案内に使用することがあります。